

企業繁栄のアドバイザー

未来税務会計ニュース

(Q1)消費税が導入されていくと、貧富の差が大きくなる、本当ですか？

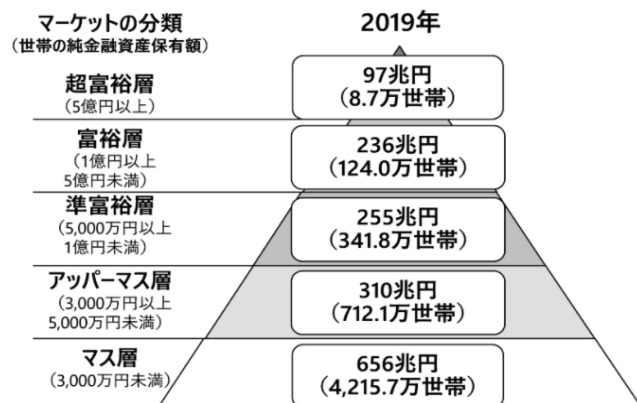
(A1) その通りです。昭和の時代は消費税はありませんでした。だから、食事するたびに税金は支払っていませんでしたが、平成になってく消費税が導入され、食事するたびに税金を支払っていくことになります。コロナ禍により働く場所がなくなり、給与やアルバイト収入が減少して、どうして生きていけばよいでしょうか。貧乏人と金持ちの差は益々開いていくばかりです。あなたは、富裕層ですか。超富裕層ですか。

①消費税が増税されれば、経済活動は、心理的に消費を控えることになる。消費したら税金が課税される。税率が上がれば、その分税負担が生じることになる。必然的に、消費を控えようとするのは当然のことである。人間である限り、毎日の食事をとらなければ生きていくことは出来ない。然し、その食事さえも取ることが出来ない貧困層がいる。この貧困層が徐々に増加しているのである。年間300万円以下の申告納税者は、48.5%、これを約50%とすれば、2人に1人である。富裕層は、食事に事欠くことはないであろうし、寧ろ贅沢三昧をすることができる。然し、健康上からもそんなに食事を取ることはいないであろう。食事以外の消費は大いにしてもらいたい。何故なら、経済が活性化するからである。

②貧困層は、消費税率が上がるたびに命を削る思いをしているのではないのか。

③富裕層と言われる人は、全体の約2.3% (約133万世帯) だという(下図参照)。資産家とは、高所得者とは、どう違うのか。資産家とは、財産が多い人のことをいい、高所得者とは、所得や収入が多い人のことをいい、税制上は年収850万円以上を高所得者としている。また、アメリカの上位1% (240万人) の豪富の年間平均所得は150万ドル (約1億5,000万円) である。

<図：純金融資産保有額の階層別にみた保有資産規模と世帯数>



出所：株野村総合研究所「日本の富裕層は133万世帯、純金融資産総額は333兆円と推計」

(Q2)日本政府はコロナ禍で財政支出しています。例えば、持続化給付金、家賃支援給付金、雇用調整助成金等支出しているので、税金を増税しようと考えているのではないのでしょうか？

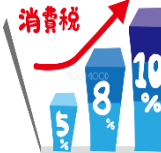
(A2) ズバリ反対です。むしろ、減税して経済を活性化すべきです。究極的には消費税を廃止すべきです。(西田案)

イギリス、ドイツ、フランス等は税率を下げています。令和3年6月1日第439号で述べた通りです。納税通信令和3年6月21日第3677号によりますと、消費税を5%に下げ、野党強調して「消費税減税で戦う」との以下の記事です。

『立憲民主党の枝野幸男代表が6月15日の衆院本会議で、コロナ禍で低迷する消費の起案策として、消費税の時限的な5%への減税を初めて打ち出した。すでに消費減税を提言していた共産党、日本維新の会、国民民主党などに同調したかたちで、「事実上、今日が衆院選のスタートだ」と語るように、消費税を衆院選の争点に捉える方針を固めたとみられる。

衆院選後の「新しい政権」が取り組む政策として、「飲食や観光などの事業に最大の効果が出るよう、日常を取り戻すことのできるタイミングを見据えて、税率5%への時限的な消費減税を目指す」と言い切った。

衆院選に向けて消費減税を与党との対立軸に捉える方針が固まったものと言えそう。一方の与党では、一部若手議員などから減税を求める声は上がるものの、現時点では検討の対象にすら上がっていない。「いろいろな政治的犠牲を払いながら今日まで増税をやってきた」(甘利明自民党税制調査会長)ことから、禁断のカード”として提案することすら避けられたことが背景にあるとみられる』



(Q3)消費税を廃止したら、国家財政は歳入がなくなり運営できないのではないのでしょうか？

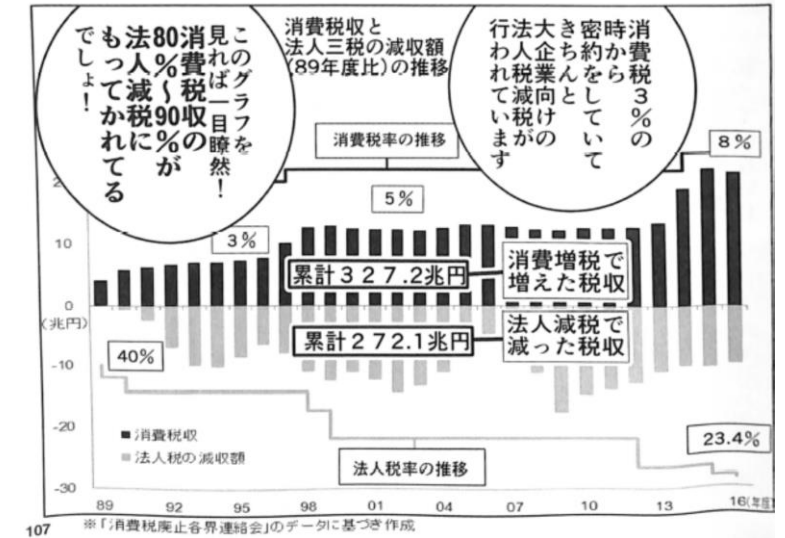
(A3) 消費税の導入後、その分の収入を法人税の減税、所得税の減税に充てており、全体としての国家税収はあまり増加していないのです。だから消費税を廃止して、法人税、所得税、資産税等に税金の仕組みを組み立てるべきです。西田の案の一部を述べますと、消費税廃止して法人税、所得税、相続税、贈与税、物品税(売上税等)を構築すること。

- ①GAFMA (ガフマ) と呼ばれる Google Amazon Facebook Microsoft Apple など外資系 IT 企業に対してデジタル課税を課税すること
- ②富裕層に課税、特に株式の売却益には、20%→50%に強化すること
- ③大企業の法人の内部留保税を復活させること
⇒財務省が2020年10月30日に発表した法人企業統計によると、2019年度の内部留保(利益剰余金)は、前年度比2.6%増の475兆

161億円となり、8年連続で過去最大を更新した。また、令和2年における消費税収入は約21.7兆円である

内部留保税 475兆円 × 5% = 23.7兆円 > 21.7兆 ⇒ つまり消費税はいらない

④中小企業で自己資本が、純資産額5億円以上の会社の内部留保税を復活させること



源泉所得税の納付の特例

従業員が10人未満の事業所は、1~6月までの給与等の源泉税をまとめて7月12日に支払うことになっています。

また、7月~12月までの分については、翌年の1月20日に源泉税を支払うことになっています。納付が遅れた場合には加算税や延滞税等が課税されますので必ず7月12日までに納付をお願い致します。



今月も無料個別相談会を開催します！

当事務所では、相続・事業承継に関する様々な疑問にお答えするために、個別相談会を開催致します。日時：「毎週水曜日 9:00~16:00の時間」

毎週水曜個別 無料相談
相続・贈与 開業支援 経営
096-368-2030

※上記の時間帯は先着順での受付となるため、ご希望の時間帯に沿えない場合がございます。予めご了承ください。※上記日程以降も毎月個別相談会を開催予定としております。また、電話相談は正確なアドバイスができませんので、一切行っておりません。この機会に是非ご参加下さいませ。

御中元特集

●株式会社 米村常次郎商店

創業明治45年

～ 伝統の味噌・醤油の味～
是非一度、ご賞味くださいませ。

☎ 096-372-5315

FAX 096-362-0023

米村常次郎商店

検索



●有限会社 宮川洋蘭

産地直送の洋蘭を安く買うならココ！
ギフト用胡蝶蘭からミニ洋蘭まで、
全品卸価格&安心のアフターフォロー
で全国へお届けします。

森水木のラン屋さん

検索



●有限会社 ファームヨシダ

阿蘇山のふもとで、地下200mから
地下水を汲み上げ与えるなどのこ
わりをもって育てられた「えころ
とん」。ご予算に応じての詰め合わせ
が可能です。

えころとん

検索



●有限会社 のだ・香季園

季節に合った限定商品はいかが
でしょうか？オーガニックハー
ブティー(幸せの青いお茶)や、
自社農園栽培完全無添加。

のだこうきえん

検索



☎096-293-5389

●株式会社 瀬川製茶

夏はやっぱり“水出し緑茶”
大好評発売中です！！



☎ 0120-170804 いいなお茶おいしい

●合資会社 金山本店

明治35年創業の味噌、醤油の醸
造元様です。各種味噌、醤油等
のセットがございます。

熊本市南区城南町島田19

☎0964-28-7137

FAX 0964-28-7064



●お茶乃のぐち

～先祖から受け継いだ滋養林
の恵み、吉無田水源の名水～

☎096-284-2733

お茶乃のぐち 上益城

検索

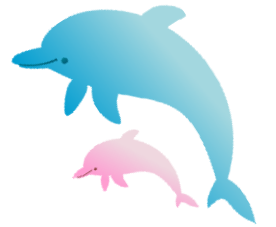


●小山製茶

地元の「岳間茶」や「鹿北茶」を用
いて造られているギャバロン茶・紅
茶は今話題の品！高血圧や動脈硬化
などに効果があるとされ大気！

熊本県山鹿市鹿北町四丁1684-1

☎ 0968-32-2135



●株式会社

オオヤブデイリーファーム

一回食べたらずみつきになる美味し
さ！！まろやかでクリーミーなヨー
グルトはまるでレアチーズケーキの
ような味わいです！是非一度ご賞味
あれ♪

☎ 096-242-7913

オオヤブデイリーファーム

検索



●有限会社 いりえ茶園

自然の茶畑からお客様のお手元へ
福岡県と熊本県県境に位置する標
高450メートルほどの釘山の頂
にある「いりえ茶園」。安心して飲
める完全無農薬栽培のお茶を作り
続けています。

☎ 0120-741188 しなよいいいっはっぱ

いりえ茶園 八女

検索



チラシ配布希望者は
担当者まで♪

製作・発行：税理士法人 未来税務会計事務所
〒862-0933 熊本県熊本市東区小峯1-1-106
Tel：096-368-2030 / Fax：096-368-4639
http://www.mirai-town.net/